

— 公共下水道への接続について —

日頃は下水道事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。皆様のおかげをもちまして、当地域で **令和7年 10月1日**より公共下水道への接続が可能となりました。

つきましては、すみやかにトイレの水洗化などの工事を、下記のとおり行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 水洗化工事の内容（排水設備工事）

トイレ及び台所・風呂などからの排水を公共汚水桝に接続する工事です。

2. 水洗化工事の申込み

水洗化工事は、必ず八尾市排水設備工事指定業者に依頼し、事前に排水設備等計画確認申請書を本市下水道管理課に提出してください。

八尾市排水設備工事指定業者でない者による施工は、八尾市下水道条例に抵触しますので、絶対に行わないで下さい。

3. 助成制度

トイレの水洗化工事の促進助成として、融資あっせん制度（限度額40万円）または、補助金制度（1万円）があります。

4. 下水道使用料

水洗化工事が完了して下水道を使用されるようになりますと、下水道使用料をお願いすることになります。



八尾市下水道広報大使 「ヤッタくん」

詳しくは下記にお問い合わせください

【水洗化工事について】

八尾市下水道管理課

TEL 924-9364 (直通)

【助成制度・下水道使用料について】

八尾市下水道経営企画課

TEL 924-8546 (直通)